

〈第3回水稻空中防除実施日程〉

日 程	対 象 地 域
9月5日 (木)	北今ヶ渕・南今ヶ渕(安八診療所以西)・板屋島・大明神(一宮線以北)
9月6日 (金)	大明神(一宮線以南)・中須・氷取・大野(南部中央道以東)・善光(平田線以西)・南條(平田線以西)
9月7日 (土)	森部・南今ヶ渕(安八診療所以東)
9月8日 (日)	予備日
9月9日 (月)	結(岐阜垂井線以南)※板屋島除く
9月10日 (火)	牧・外善光・大野(南部中央道以西)
9月11日 (水)	大森・善光・南條(平田線以東)・中
9月12日 (木)	結(岐阜垂井線以北) ※入方(ファーム入方営農組合管理水田)を除く
9月13日 (金)	予備日
9月14日 (土)	予備日

◆使用薬剤 ラブサイドスタークルフルアブル(希釈倍率4倍)

◆対象病害虫 ウンカ類、カメムシ類、いもち病

※実施時間帯は、午前5時30分～(おおむね午前中)となります。

※雨天等中止の場合は、予備日以降の散布となります。

農家の皆さんのご希望により、無人ヘリコプターを使つて水稻病害虫防除を左記のとおり実施します。

○農薬散布中は、区域内へ立ち入りられないでください。
○実施水田の近くにお住まいの方は、散布終了まで窓を閉めてください。
また、洗濯物は外に干さないでください。
○水田近くでの青空駐車は避外に出さないでください。

◆問い合わせ先
安八町病害虫防除協議会
(産業振興課内)
☎ 64・3111
(内線295)

○野菜等を散布前日までに可能な限り収穫してください。
※危険防止には十分注意しますが、ご注意とご協力をお願いします。

◆日 時
9月9日(月)～15日(日)
午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時から午後5時までです。
相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

◆日 時
9月23日(月・祝)
午後7時～
農用地区域からの除外申請は9月30日(月)までです。
◆場 所
中央公民館講堂
産業振興課

内線241
福社課
内線213
総務課

第3回水稻空中防除のお知らせ

安八町病害虫防除協議会

◆事故防止と注意事項

けてください。

高齢者・障がい者の
人権安心相談のお知らせ

内線241
福社課
内線213
総務課

障がい者相談会のお知らせ

内線243
福社課
◆相談担当者
人権擁護委員・法務局職員
☎ 0570・003・110

内線254
住民環境課
◆日 時
10月13日(第2日曜日)
◆申込期限
9月25日(水)

農用地区域からの除外申請は10月6日(日)までです。
◆場 所
中央公民館講堂
産業振興課

内線291
産業振興課
◆日 時
10月6日(日)

農用地区域からの除外申請は10月6日(日)までです。
◆場 所
中央公民館講堂
産業振興課

◆日 時
9月19日(木)午前10時～正午
◆場 所
保健センター1階
◆相談担当者
相談支援事業所の専門員
※要予約(前日午後5時まで)

福祉サービスの利用や就労の相談、家族関係、日常生活で不安に思うことがあります。たらお気軽にご相談ください。
ご理解とご協力をよろしくお願いします。

内線254
住民環境課
◆日 時
10月13日(第2日曜日)
◆申込期限
9月25日(水)

休日窓口サービスはシステムメンテナンスのため開設することがでません。
ご迷惑をおかけしますが、お理解とご協力をよろしくお願ひします。

内線213
総務課
◆日 時
10月6日(日)

休日窓口も同様です。